

指定管理評価表(たじかの園)

平成31年3月31日現在

| | | | | |
|-----------|--|--------|--------|--------|
| 施設概要 | 尼崎市立たじかの園(尼崎市三反田町1丁目1番1号) 開館時間:平日の9:00~17:00 施設設置目的:児童福祉法第43条に規定する医療型児童発達支援センターとして、市内に居住する就学前の肢体不自由児に対して、療育サービスを提供するため。 事業内容:市内に居住する就学前の肢体不自由児に対して、保護者との通園事業等を実施することによる療育サービスを提供する。 | | | |
| 指定管理者の名称 | 社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団 | | | |
| 指定期間 | 平成29年4月1日~令和4年3月31日 | | | |
| 業務概要 | 尼崎市立たじかの園の維持管理業務 尼崎市立たじかの園に関する事業等の運営 | | | |
| 利用状況等 | 項目名 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 |
| | 利用者数 | 404人 | 379人 | 359人 |
| | 利用率 | 67.3% | 63.2% | 59.8% |
| 所管課・所管課長名 | 健康福祉局障害福祉担当部障害福祉課・城間 努 | | | |
| 評価対象期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | | | |

| 評価項目 | 説明 | 評価 | 評価コメント |
|----------------|-------------------------------|----|---|
| 1 サービスの質の維持・向上 | | B | 指定事業は、アンケート等を実施し、利用者のニーズ把握により定期的な保護者勉強会を開催するなど、サービスの向上に努めるとともに、年度計画に基づき積極的に取り組んだ。また、関係機関に対する施設見学会を開催するなど、継続的な利用者の掘り起こしに努めるとともに、前年度に引き続き、イベント等でボランティアの活用や保育所交流の回数を増やすなど、地域との交流が得られた。 |
| 自主事業・指定事業 | 計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか | | |
| サービス向上 | サービス向上の取組みがされているか | | |
| 施設利用者数 | 施設利用者の掘り起こしがされているか | | |
| 利用者要望の把握 | 利用者要望の把握がされているか | | |
| 事業計画性、透明性 | 事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか | | |
| 住民・利用者の参画 | 住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか | | |
| 2 適正な施設の管理 | | A | 利用者の利便性に配慮し、施設の安全管理に努めるとともに、定期的な防災・避難訓練や守秘義務の職員周知など、危機管理や個人情報管理の体制が整備されている。また、職員を事業実態に合わせ、合理的に配置するとともに、専門職種別研修など、計画的に研修を実施した。福祉避難所の開設マニュアルの作成については、関係機関と連携し計画的に進めた。 |
| 施設保守・管理 | 施設の保守、管理が適正に実施されているか | | |
| 職員体制 | 合理的な配置か、責任体制が整った配置か | | |
| 危機管理 | 事故・緊急時の体制が十分に整備されているか | | |
| 個人情報管理 | 個人情報の管理が適正であるか | | |
| 職員研修 | 職員研修が十分に実施されているか | | |
| 3 収支・経費節減 | | A | 節電等により経費削減の取組が積極的になされており、収支状況も適正かつ良好である。 |
| 収支状況 | 収支の状況が適正かつ良好であるか | | |
| 経費節減の取組 | 経費節減の取組みがされているか | | |
| 4 指定管理者の経営状況等 | | A | 適正な会計手続きがなされており、経営状況についても問題はない。 |
| 会計状況 | 適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による) | | |
| 経営状況 | 経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による) | | |
| 5 その他 | | B | 文書類や帳簿、関係資料などが適切に管理されている。 |
| 文書等の管理 | 文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか | | |
| 評価の実施 | 内部評価を実施しているか | | |

| 指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容 | 左記に関する取組状況とその取組に対する評価 |
|--|---|
| ・医療型児童発達支援、保育所等訪問支援事業、外来診療、障害児等療育支援事業、相談支援事業等の実施 | 医療型児童発達支援センター(旧肢体不自由児通園施設)として、就学前肢体不自由児が保護者と一緒に通園して機能訓練、保育及び生活指導を受け、社会生活に適應させるために必要な訓練指導を行うとともに体得するよう、左記の取組を行い、計画どおりに実施されている。新たにわくわく療育参観の実施や父親の遠足への参加を実施するなど保護者支援にも努めた。また、外部講師を招き、医療的ケアの理解を深める職員研修の実施や喀痰吸引が行えるよう医師等による研修を実施するなど、医療的ケアの充実を図った。 |

| 総合評価 | 総合評価の理由、今後の課題等 |
|------|--|
| B | 医療型児童発達支援センター(旧肢体不自由児通園施設)として、より充実した理学療法、作業療法、言語聴覚療法等の訓練・支援を効率的に提供できるように努めており、今後においても、その継続的な取組が望まれる。また、障害児相談支援事業、保育所等訪問支援事業を実施しており、専門的な知識を有する職員の人材育成など、障害児療育の中核的拠点としての役割を果たすよう、更なる障害児支援の充実を図っていくため、令和元年10月に開設される子どもの育ち支援センター「いくしあ」との連携や増加する医療的ケアが必要な園児の受入れに対応できる体制作り、継続した利用者確保の取組が望まれる。一方、施設の老朽化により修繕等が多く発生することが予想されるため、安心して利用が可能な施設の維持管理が課題である。また、福祉避難所の開設マニュアルに基づく訓練実施及び台風及び地震時におきた停電など、災害時における様々な対応については、今後の大きな課題である。 |

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。